

# 供託手続関係



## 供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

津地方法務局伊賀支局において**供託有価証券取引のみ**、  
供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

なお、**供託金**及び振替国債については、**今までどおり**、  
日本銀行三重県上野代理店でを行います。御注意ください。

津地方法務局伊賀支局

現行の取扱店：**日本銀行三重県上野代理店**  
(百五銀行上野支店)

取扱店変更日：**令和5年9月22日(金)**

新たな取扱店：**日本銀行名古屋支店(有価証券のみ)**  
(名古屋市中区錦2-1-1)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行三重県上野代理店(百五銀行上野支店)  
において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

✓ 供託有価証券の取引については、津地方法務局伊賀支局で申請を行った  
後、有価証券を日本銀行名古屋支店に行かずに**郵送することができます**。

**ご不明な点は、お問い合わせください。**

津地方法務局 供託課 電話：059-228-4734

津地方法務局 伊賀支局 電話：0595-21-0804